

1. Press Releases/Topics

「2018 大連一地方銀行合同ビジネス商談会」を開催します

当行は、中華人民共和国遼寧省大連市において「2018大連一地方銀行合同ビジネス商談会」を開催いたします。

本商談会は、地方銀行16行と大連市人民政府が合同開催するものであります。中国でのパートナーをお探しの企業や中国での販路開拓・現地調達を希望されている企業を対象に、中国企業との一対一の個別商談を行ない、新たなビジネスチャンスの創出の機会を提供いたします。当行では、ビジネスパートナー発掘の場を提供することで、取引先企業様の海外ビジネスをサポートして参ります。

目次

- 1 Press Releases/Topics
- 2 公的機関情報
- 3 経営教室
- 4 産学連携情報

名 称	2018 大連一地方銀行合同ビジネス商談会
日 時	平成 30 年 11 月 23 日 (金) 個別商談会 9:30~16:00
場 所	大連プラマホテル2階グランドボールルーム (中国遼寧省大連市中山区人民路60号)
募集対象	中国への進出、投資や中国市場におけるパートナー(販売先、調達先、提携先、委託加工先等)の発掘を希望されている企業約 90 社。 ※当行お取引先企業は、8 社を予定しております。
業 種	工業製品、食品関連、その他全般(IT、環境、省エネ等)
参加費	無料(但し、渡航費、宿泊費、通訳費等は参加企業自己負担)
申込方法	当行ホームページ上の参加申込書にて、E-mail または FAX(058-263-8150)にてお申込みください。
申込期限	平成 30 年 7 月 13 日 (金) ※募集定員になり次第、申込みを締め切らせていただきます。 ※中国企業との事前マッチングが困難な場合には、ご参加をお断りすることがありますので、予めご了承ください。
お問い合わせ	法人営業部海外サポート室 (TEL 058-266-2597)

「中部発 JAL わく旅キャンペーン 2018」で岐阜県産品をPRしています

当行と日本航空株式会社(以下、「JAL」という)は、平成30年5月15日(火)より「旅に出よう わくわくしよう JALわく旅キャンペーン2018」(※1)のアンケートによる応募抽選賞品で岐阜県産品をPRしています。賞品となる岐阜県産品は、当行が平成29年7月19日(水)に開催した「六ツ星観光プロジェクト(※2)ビジネス商談会」にエントリーした地域事業者の商品をJALが選定しました。応募受付、商品の詳細はJALわく旅キャンペーン2018ホームページをご覧ください。

(※1)名古屋(中部)発着のJAL国内線および国際線を利用するテーマ性のある付加価値の高い旅行商品を、旅行会社と協力して地域のお客さまに発信するため、JALグループで実施するキャンペーン。

(※2)東海・北陸地区の地方銀行6行(十六・百五・名古屋・北國・福井・富山第一)が広域で連携しながら、地域活力の創出に取組み、東海・北陸6県の観光ブランドの向上を目指すプロジェクト。

名 称	JAL わく旅キャンペーン 2018
期 間	平成 30 年 5 月 15 日 (火) ~ 平成 30 年 9 月 30 日 (日)
ホームページ	https://www.jal.co.jp/area/tokaihokuriku/ngo/ngowakutabi_08/campaign.html
お問い合わせ	法人営業部 地域開発グループ (TEL 058-266-2523)

当行の無料相談サービス

◆法律相談会 …開催日の2日前までに事前予約要(無料)

十六総合研究所会場 (十六ビル7階)		PLAZA JUROKU名古屋支店会場 (名古屋ビル17階)	
7月3日	(火) 13:45~15:05	7月3日	(火) 13:30~15:00
7月10日	(火) 13:45~15:05	7月10日	(火) 13:30~15:00
7月17日	(火) 13:45~15:05	7月17日	(火) 13:30~15:00
7月24日	(火) 13:45~15:05	7月24日	(火) 13:30~15:00

(渡辺弁護士/お1人さま20分)

(山口弁護士/お1人さま30分)

※会場は山口敬二法律事務所(JR名古屋駅徒歩5分)に変更される場合があります。

◆税務相談会 …事前予約要(無料)

十六総合研究所会場 (十六ビル7階)		PLAZA JUROKU名古屋支店会場 (名古屋ビル17階)	
7月4日	(水) 13:00~16:00	7月12日	(木) 13:00~16:00
7月19日	(木) 13:00~16:00		

PLAZA JUROKU岐阜支店会場 (岐阜スカイウイング37 東棟1階)		星が丘支店会場	
7月5日	(木) 13:00~16:00	7月18日	(水) 13:00~15:30

(全会場 小野税理士/お1人さま30分)

北長良支店会場	
7月11日	(水) 13:00~15:30

※諸事情により、開催日・会場が変更になる場合がありますので、本サービスの利用をご検討の際は、お取引店にご相談ください。

2. 公的機関情報

➤ 「プラス IT フェア 2018」の開催

受付中！

主 催	プラス IT フェア 2018 実行委員会
内 容	<p>IT ツール導入のメリットや商売繁盛につながる情報提供を行う、「IT 導入で商売繁盛！プラス IT フェア 2018」を全国 10 都市で開催します。</p> <p>中小企業・小規模事業者、IT ベンダー・サービス事業者向け IT 導入補助金(※)説明会のほか、業種別 IT 導入補助金活用セミナー、IT 導入支援事業者による IT ツール展示会・目的別 IT ツール紹介、IT コーディネータによる相談コーナー等、盛りだくさんのプログラムとなっています。是非ご参加ください。</p> <p>※IT 導入補助金: 中小企業・小規模事業者等のみなさまが自社の課題やニーズに合った IT ツール(ソフトウェア、サービス等)を導入する経費の一部を補助することで、みなさまの業務効率化・売上アップをサポートするもの。</p>
日 程	【名古屋会場】平成 30 年 6 月 19 日(火) 13:00～18:00
場 所	名古屋国際会議場 (愛知県名古屋市熱田区熱田西町 1-1)
費 用	無料
参照サイト	プラス IT フェア 2018 事務局 http://www.plus-it-fair.jp/place/nagoya.html

➤ 「第 8 回ロボット大賞」の募集

受付中！【6/29まで】

主 催	経済産業省、一般社団法人日本機械工業連合会、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省
内 容	<p>「ロボット大賞」は、ロボット技術の発展やロボット活用の拡大等を促すため、優れたロボットや部品・ソフトウェア、それらの先進的な活用のほか、研究開発、人材育成の取組などを表彰する制度です。</p> <p><u>表彰位</u> 大臣賞、中小・ベンチャー企業賞(中小企業庁長官賞)、日本機械工業連合会会長賞、優秀賞(部門・分野)、審査員特別賞</p> <p><u>表彰部門</u> ビジネス・社会実装部門、ロボット応用システム部門、ロボット部門、要素技術部門、研究開発部門、人材育成部門</p> <p><u>表彰分野</u> ものづくり分野、サービス分野、介護・医療分野、インフラ・災害対応・建設分野、農林水産業・食品産業分野</p>
募集対象	応募対象となるロボット等を自薦又は他薦できる個人もしくは企業、大学等、研究機関、団体。また、グループでの応募も可能。
参照サイト	「第 8 回ロボット大賞」事務局 http://www.robotaward.jp/

➤ 「平成 30 年度 第 1 回モノづくりセミナー」の開催

受付中！

主 催	(公財)岐阜県産業経済振興センター
内 容	<p>ものづくり補助金の第 2 次募集が予定されており、設備投資を行う企業は、どうすれば採択に近づくのかが関心事となっています。ものづくり補助金は本来、設備投資自体を支援するものではなく、事業計画の内容を評価して、そのための設備投資を支援するものです。原点に立ち返り、夢に向かう会社の事業計画の在り方を一緒に考え、夢の実現と補助金採択の両方を叶える方法、そのためのセンターコーディネーターの活用方法を伝えます。事業者の皆様に加え、支援機関の皆様もご参加ください。</p> <p>【テーマ】「補助金採択の近道！会社の夢を叶える事業計画の作り方」 【講師】西川 彰紀 氏（モノづくりチーフコーディネーター 経営担当）</p>
日 程	平成 30 年 7 月 6 日(金) 13:30～15:30
場 所	OKBふれあい会館 4 階 405 会議室 (岐阜市藪田南 5-14-53)
対 象	中小企業の皆様など
定 員	20 名 (先着順)
費 用	無 料
参照サイト	(公財)岐阜県産業経済振興センター http://www.gpc-gifu.or.jp/topics/2018053101/index.asp

➤ 「新価値創造展 2018」（第 14 回中小企業総合展 東京）出展者の募集

受付中！【7/13まで】

主 催	独立行政法人 中小企業基盤整備機構
内 容	<p>「新価値創造展 2018」は、新しいアイデアや技術を求める大企業・中堅企業等の研究開発、事業企画、マーケティング部門をはじめ、新製品やサービスの取り扱いを目指す企業等との連携構築、共創、ビジネスマッチングを目指す展示会です。</p> <p>「新価値創造展 2018」では、今、注目されている 3 つのテーマを設定し、29 のカテゴリーに分類した出展対象分野ごとに会場をゾーニングしています。出展者の事業内容やマッチング希望内容に最も近いテーマを選ぶことで、来場者が出展者情報に迅速にアクセスでき、ビジネスマッチングを効率よく推進できるように考慮しています。</p> <p>ぜひご応募ください。</p> <p>【テーマ】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 産業・技術(生産技術／新素材／IoT／ロボット) 2. 健康・福祉(健康／予防／医療／介護) 3. 環境・社会(環境／防災／社会・地域課題)
出展対象	自らの製品・技術・サービスを保有する中小企業・ベンチャー企業であって、「新価値創造展 2018」に自らの製品等を出展することでビジネスマッチングを希望する者。 ※出展の際には一定の審査がございます。
開催日時	2018 年 11 月 14 日(水)～2018 年 11 月 16 日(金) 10:00～17:00
場 所	東京ビッグサイト 東 2・3 ホール（東京都 江東区有明 3 丁目 11-1）
参照サイト	新価値創造展事務局 https://shinkachi-portal.smrj.go.jp/exhibitor/shinkachi2018/

➤ **愛知県よろず支援拠点主催 セミナーの開催**

受付中!

主 催	(公財)愛知県よろず支援拠点	
内 容	愛知県よろず支援拠点では定期的にセミナーを開催しております。 以下全て先着予約制のセミナーです。 日程や場所等の詳細につきましては、参照サイトをご確認ください。 お気軽にご応募ください。	
	1	販売促進セミナー 奥村 彰司 氏 (よろず支援拠点コーディネーター)
	2	流通セミナー 山田 俊宏 氏 (よろず支援拠点コーディネーター)
	3	EC セミナー 北野 克典 氏 (よろず支援拠点コーディネーター)
	4	よろず IT セミナー 加藤 美千代 氏 (よろず支援拠点コーディネーター)
	5	広告・宣伝基礎セミナー 二宮 佳代 氏 (よろず支援拠点コーディネーター)
	6	POP 広告セミナー 高山 マサエ 氏 (POP 広告専門家)
	7	パソコンチラシセミナー
	8	ビジネスを成功に導くための会話術 セミナー 川地 美仲子 氏 (人材開発オフィス エムズモーメント 代表)
費 用	無 料	
申込方法	お電話(052-715-3188)またはFAX(052-563-5430)にてお申し込みください。	
参照サイト	(公財)愛知県よろず支援拠点 http://www.aibsc.jp/tabid/491/Default.aspx	

3. 経営教室

国際税務教室

企業グループ内役務提供（IGS）とは

国税庁は多国籍化した企業グループ内で行われる役務の提供（IGS: Intra-Group Service 以下、「企業グループ内役務提供」とします）に係る取り扱いを整備するため、「移転価格事務運営要領（事務運営指針）」（以下、「指針」（※1）とします）の一部を改正しました（※2）。この改正はOECDの移転価格ガイドラインがBEPSに関する行動計画により改訂されたことを受け、それとの整合性を図ることを目的としています。

多国籍化した企業グループにおいては、経営や財務・労務の管理、営業・購買・物流の支援、経理等の事務といった業務を、グループ内部で相互に提供する活動が散見されます。このような幅の広い活動（※3）は企業グループ内役務提供とよばれ、移転価格税制上、当該活動に有償性が存在する場合には、当該活動に係る適正な対価を提供先のグループ企業から回収する必要があります。指針によれば、この場合の有償性は、当該活動に「経済的又は商業的価値」があるか否かで判断することになります。その場合、①株主活動（株主としての地位を有する法人が、専ら自らの為に行う法令上の権利の行使又は義務の履行に係る活動）、及び②重複活動（役務の提供を受ける会社が自らの為に行う活動と重複する活動）の二つの活動には、経済的又は商業的価値はないものと判断されます。移転価格税制上、指針の内容を把握し正確な判断が必要です。

（※1）指針は国税庁が下位の官庁（国税局、税務署）に向けて発する内部規則ではありますが、この規則に従って実際の税務調査が実施されることから、実務的には重要なものと位置づけられています。

（※2）平成30年（2018年）2月16日付（※3）指針においては11項目の活動が挙げられています。

国内税務教室

新事業承継税制 - 拡充内容 -

平成30年度税制改正において、自社株の贈与税・相続税の納税を猶予する事業承継税制が大幅に拡充されました。主要な拡充内容とその注意点については以下の通りとなっております。

1. 対象株式：全株式が対象
2. 納税猶予割合：贈与・相続ともに100%猶予
3. 後継者：最大3名
4. 受贈者：先代経営者を含めた複数の株主
5. 納税猶予の条件：80%雇用継続要件が実質的に撤廃（理由書の提出が必要）
6. 譲渡、解散及び合併による納税猶予額の減免

：一定の経営状況悪化による株価の下落について、下落幅に対する納税は免除

事業を継続することにより、実質的に納税が免除される新事業承継税制ですが、問題点もあります。それは、上記3の場合、複数の後継者へ株式が分散されることにより企業統治が不安定化する恐れがあることです。また、先代経営者一族でない後継者が自社株の贈与を受けた場合には、先代経営者の相続発生時に、当該後継者も相続税申告義務者となることから、一族にとって一族でない後継者へ財産開示をしなければならないということも挙げられます。

そのため、上記5、6によって事業継続リスクについて緩和措置があるものの、拙速な判断により「猶予」である新事業承継税制を利用するのではなく、他の相続税対策も含めた多角的な対策を俎上に載せて検討することが求められます。

4. 産学連携情報

今月号のテーマ

Youtube 名工大テクノロジーチャンネル

研究紹介動画のご紹介！

名工大テクノロジーチャンネルは、名古屋工業大学で取り組んでいる最先端テクノロジーに関わる研究を紹介するチャンネルです。

名古屋工業大学では、ものづくりのヒントになる

「なんじゃこりゃ！」という面白い発想、世界をあっという間に驚かせるような新しい技術の種がどんどん生まれ、目まぐるしい勢いで変化する世界に向けて発信し続けています。

「なんじゃこりゃ！が、いっぱい!!!」

ぜひ、名工大テクノロジーチャンネルを覗いてみてください！

最近新しい動画を公開しましたので、その一部をご紹介します。

研究紹介① 森田良文先生

ロボットに手取り足取り教えちゃおう！



生産性の向上、省力化のために中小企業でも導入が進んで

いる産業用ロボット。これまで熟練工が行ってきた経験と勘が頼りの作業を、ロボットは忠実に再現できるのでしょうか？今回ご紹介するパラレルワイヤ教示装置「PAWTEDE」は、誰でも簡単にロボットに動き方を教え込むことができる装置です。ロボットを人の手で直接動かしながら動き方を教え込むことができるため、複雑な動きや微妙な力加減まで教え込むことが可能になります。人が道具を介して手で直接ロボットに力を教え込む技術は世界初！人の動きをロボットが覚えて、そっくり再現する仕組みを、動画で詳しくお見せします。

研究紹介② 王建青先生

筋電信号を無線で飛ばせ！

ケーブルフリーのスマート筋電義肢



筋肉が動く際に発生する微弱な筋電信号を読み取ることで、

手指を動かしたり、物をつかんだりすることができる筋電義手ですが、筋電信号検出部と義手制御部がケーブルでつながれた状態では、使用者にとって見た目はもちろん、利便性や快適性が大きく妨げられます。特許にもなっている広帯域人体通信技術の開発により、信号伝送のワイヤレス化が可能になり、ノイズに強く、誤作動や動作遅延の少ないワイヤレス筋電義手の実用化が見えてきました。また義手に限らず、筋電信号を利用した各種ワイヤレス義肢やパワースーツ、ロボットの遠隔操作などにも応用可能な無線通信技術を、詳しくご説明いたします。

お問い合わせ：国立大学法人名古屋工業大学 産学官金連携機構

技術移転担当コーディネータ 佐藤 久美

電話番号：052-735-7276

E-mail: sato.kumi@nitech.ac.jp Website: <http://tic.web.nitech.ac.jp/>

※十六銀行の産官学連携支援サービスについてはお取引店にご相談ください。

編集・連絡先：
十六銀行 法人営業部
(058-266-2523)
愛知営業本部
(052-961-8761)

本資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、商品の勧誘を目的としたものではありません。

本資料記載の情報は、法律上、会計上、税務上の助言を含むものではありません。法律上、会計上、税務上の助言を必要とされる場合は、それぞれの専門家にご相談ください。

本資料は当行が信頼できると判断した各種メディア・データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。

また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることがあります。